令和元年度 "ふじのくに"士民協働 施策レビュー 改善提案への対応状況

基本情報

議論した施策	サービス産業の振興			
実施日/班名	9月7日(土) 第1班	担当部局名	経済産業部	地域産業課 商工振興課
目標	○商業とサービス産業の活性化や、新たなサービス産業の創出を促進 する。			
主な取組	 デザイン産業の振興と集積 新たなサービス産業の振興 			

2 施策背景

① デザイン産業の振興と集積

- 本県の経済をけん引しているのは、製造業であるが、近年、アジアを中心とした新興国の経済発展や少子高齢化、人口減少により、県内製造業の需要は収縮していくことが懸念されている。 このような中で、製品の高付加価値化を図るため、デザインの重要性が高まっている。
- 県内企業では、ものづくりにおけるデザインの重要性が認識され、行政が行う地域づくりにおいても、デザインの必要性が増しているものの、デザイン産業は大都市圏に集積しており、県内でのデザインに係る需要と供給は、アンバランスな状況にある。
- 県内のデザイン関係学科の大学卒業生は、専門性を活かす就職の場が県内に少なく、首都圏へ就職するか、専門外の職業に就かざるを得ない状況にあることから、県は、県内のデザイン産業振興を図るべく、2016 年 6 月に「静岡県デザイン産業振興プラン」を策定した。

② 新たなサービス産業の振興

- 高齢化の進展により、健康寿命延伸のための健康増進・生活習慣病予防サービスなどに対するニーズは飛躍的に高まっており、国は、これらのニーズに対応するヘルスケア産業を地域経済の牽引役となる産業に育て上げていくものと位置付けている。
- 本県のサービス産業(第3次産業)は、産業全体のうち事業所数は約7割、従業者数は約6割を 占める重要な産業である。一方、サービス産業は、製造業などと比べて生産性が低く、給与・勤 務時間等の就業環境の改善が不十分であることから、人手不足が深刻化している。
- 東京一極集中や地方の担い手不足が進む中、国は、UIJターンを含む起業・就業者を創出する「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定し、地域の社会的課題をビジネスの手法で解決する起業を支援する制度を創設した。
- 県では、直面する労働力不足や「第4次産業革命」など、経済社会を取り巻く大きな変化に対応する新たな施策を盛り込んだ「静岡県産業成長戦略 2019」を取りまとめた。

3 現状・課題と施策の方向

現状・課題	県の施策の方向		
本県の経済をけん引している製造業では、国内需要の縮小や割安な輸入品との競合等が課題となっており、安定的な企業経営のため、高付加価値のものづくりと製品のブランド化を図ることが必要	・中小企業がデザインを活用しやすい環境整備へ の支援		
である。	➡ デザイン産業の振興と集積		
県内企業における、デザイン活用の必要性は高まっているものの、デザイン産業は大都市圏に集積しているため、県内でのデザインに係る需要と供	・デザイナーが活躍する場や機会を増やし、活動 しやすい環境整備への支援		
給のバランスを図る必要がある。	デザイン産業の振興と集積		
県内にデザイン系の大学・専門学校が多数あるが、 県内企業からのデザイン関係の求人が少ない。デ ザイン系職種の県内就職を増やす支援が必要であ	・デザイン関連分野で就労を希望する学生・求職 者等が、就労や活躍しやすい環境の整備		
る。	デザイン産業の振興と集積		
2018 年度までにヘルスケア参入希望者へ専門家 を派遣するなどにより、10 件のヘルスケアサービ スの事業化を支援してきた。 引き続き、地域発の新しいヘルスケアサービスの 創出を促進するとともに、より多くの事業者の参 入を図るためのプラットフォームの強化に努めて	・ヘルスケア産業に参入しようとする事業者に対し、医療、福祉、介護等の専門家による相談対応の充実を図る等、事業者支援のプラットフォームの構築		
いく必要がある。	⇒ 新たなサービス産業の振興		
タクシー業やホテル・旅館業における業務プロセスの改善などの生産性向上に向けた取組をサポートし、優良モデルの創出を進めている。 今後は、創出した優良モデルを業界全体へ普及さ	・生産性向上優良モデルの業界全体への横展開を 図るため、業界団体と連携した情報発信や、他 業種への支援を実施		
せていくとともに、他業種においても同様の支援 に取り組む要がある。	 → 新たなサービス産業の振興		
人口減少・超高齢化社会の進行に伴い、地域課題が増大・多様化している中、地域課題をビジネスの手法で解決する起業の支援に取り組んでいる。 コミュニティビジネスが持続的に創出され、地域経済の活性化に資するためには、引き続き、地域	・地域の活性化につながる起業を促進していくと ともに、事例集等を活用してコミュニティビジ ネスの創出に向けた機運の醸成		
の支援機関等と連携した支援が必要である。	⇒ 新たなサービス産業の振興		

4 施策の改善提案とその反映状況

サービス産業を振興していく上で、デザインの活用は重要である。

デザイン産業の振興施策を推進するにあたっては、まずは、目的、目標などを明確化した上で 目指すべき姿をきちんと示すべき。

その上で、デザインを活用した成功事例等による経済効果等をPRすることで有効性の理解が 進み、企業等の支援策の活用や、企業とデザイナーのマッチングが進むのではないか。

また、そうした取組を続けることでデザインを感じることができる街づくりに反映できるよう に進めて欲しい。

企業とデザイナーのマッチングなどのデザイナーが活躍できる環境の整備や、デザインに関する教育などにより人材育成の充実を図る必要がある。

■ デザイン産業の振興と集積を図るため、県は「静岡県デザイン産業振興プラン」により方針を定め、 人材の育成や企業等への支援をしていることを、県民や企業向けに様々な媒体により周知を図るべき

これまで、県のデザイン産業施策への取組について、ホームページや関連する商工団体、企業、教育機関に紙媒体で情報提供をしてきたが、県民へのPRが不十分であった。

このため、県内中小企業の優れたデザインを選定・顕彰している「グッドデザインしずおか」に ついて、県内外での展示販売会や情報誌等を活用して事業自体の紹介と受賞品の魅力発信等、認知 度向上を図っていく。

また、県外の若者向けには、「ふじのくにパスポート」と連携して県内のデザイン関連の仕事を、 県内の学生向けには、県内のデザイナーの卵に焦点を当てたコンテスト「ふじのくに未来デザイン」 や「グッドデザインしずおか」を P R していく。

<2020 年度新規取組>

グッドデザインしずおか選定事業(拡充)

ふじのくに未来デザイン選定事業(拡充)

■ 既存の人材育成支援策に加え、学生へのデザイン産業の理解促進や、大学、専門学校におけるカリキュラムの充実、学生のデザインコンテスト開催等の支援を行うことで、静岡県のデザイン産業を担う人材育成を強化すべき

2019 年度から実施している「ふじのくに未来デザイン」(デザインを学ぶ学生が製作した「モノ」や「コト」を対象としたコンテスト)が認知されず、応募者が少なかった。

2020年度は、「ふじのくに未来デザイン」の情報発信を強化するとともに、デザイナーや企業との交流イベントの開催等、応募学生のメリットを増やすほか、静岡文化芸術大学の匠領域と連携して、伝統工芸の技術とデザインを生かしたものづくりを進め、学生等が県内でのデザイン関連分野での活躍や就職がしやすい環境整備を図っていく。

<2020 年度新規取組>

ふじのくに未来デザイン選定事業(拡充)

■ デザイン活用等のセミナーやデザイナーとのマッチング等により、中小企業等のデザインを活用した商品等の高付加価値化、競争力強化の支援を行うべき

これまで、中小企業に対するデザイン活用意識を醸成する研修会や中小企業とデザイナーとのマッチング会を実施してきたが、企業からデザイナーとの具体的な連携方法を知りたいとの声が聞かれた。

2020年度は、マッチング会の実施とあわせ、商品等の高付加価値化や競争力を強化につながるデザイン料や契約方法等の勉強会を開催し、デザイナーの活用促進や中小企業のデザインレベルの向上を図っていく。

<2020 年度新規取組> デザインマッチング事業(拡充)

■ 個人や企業等、誰もがデザインに触れ、相談や交流ができる場の設置が必要

デザイン関連のイベント、展示会、セミナー等を掲載した「デザインカレンダー」を県ホームページで運用しているが、個人、企業等へのPRが不十分であった。また、デザイン相談は、工業技術研究所へ出向く必要があり、利用者の利便性向上等が課題であった。

このため、デザインカレンダーの掲載内容を充実を図るとともに、新たに県内の情報誌、SNS等を活用し、デザインと触れる機会に関する情報発信を強化していく。

また、デザイン相談窓口の出張相談会は、2019 年度に未実施の地域や地場産業等の展示会で開催するなど継続的に実施し、利便性の向上を図るとともに、相談会を交流の場の更なる創出につなげていく。